

# 令和3年度 第1回葛飾区農業委員会総会議事録

(令和3年4月20日)

1 日 時 令和3年4月20日(火) 午前10時30分

2 場 所 テクノプラザかつしか 第2会議室

3 出欠席

出席者【委員】 委員 木下 憲明  
委員 若林 武人  
委員 佐野 慶一  
委員 清水 克幸  
委員 清水 慶治郎  
委員 齊藤 國松  
委員 細谷 浩  
委員 三田 浩祥  
委員 梅沢 とよかず  
委員 山本 ひろみ  
委員 前田 芳幸

【事務局】 産業観光部長 吉本 浩章  
産業経済課長 倉地 儀雄  
経済企画係長 森川 勝  
経済企画係員 久保

欠席者【事務局】 委員 持田 昌弘

4 議 事 (1) 開会  
(2) 職員の紹介について  
(3) 議案  
(4) 報告事項等  
(5) その他  
(6) 閉会

5 会議の結果

**【議長】**

ただ今から令和3年度第1回葛飾区農業委員会総会を開会致します。

それでは、庶務報告を【事務局】からお願い致します。

**【事務局】**

本日の出席委員は11名です。農業委員会法第27条3項の規定により、出席者が総委員数の過半数を超えていますので本会は成立致します。

**【議長】**

ありがとうございました。続きまして、(2)職員の紹介について、新しく農業委員会事務局に配属となった職員の皆様の自己紹介をお願いします。

**【事務局】**

(人事異動職員挨拶)

**【議長】**

ありがとうございました。それでは、農業委員の皆様も一言ずつご挨拶お願いいたします。

(農業委員挨拶)

続きまして、(3)議案第1号(引き続き農業経営を行っている旨の証明)について、【事務局】より説明をお願い致します。

**【事務局】**

それでは議案第1号(引き続き農業経営を行っている旨の証明)についてご説明致します。

(別紙にて説明)

ご審議のほどよろしくお願い致します。

**【三田委員】**

別紙資料のとおり、現地を確認し、画像を撮影した結果を伝える。

**【議長】**

本件について、ご承認よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、この議案を承認します。

引き続きまして、(4)報告事項等について【事務局】より説明をお願い致します。

**【事務局】**

農地法第4条第1項第7号の規定による届出について、お手元の資料によりご報告致します。

(別紙にて説明)

農地法第5条第1項第7号の規定による届出について、お手元の資料によりご報告致します。

(別紙にて説明)

続きまして、農地の転用事実に関する照会について、番号、土地の所在、地番、地目、地積、土地所有者住所・氏名、現況、調査年月日、照会元の順にご報告させていただきます。

(別紙にて説明)

**【議長】**

ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

(質疑なし)

それでは引き続き、(5) その他について、【事務局】よりお願い致します。

**【事務局】**

それでは、資料1をご覧ください。「令和3年度農業委員会活動推進要領について」、ご説明致します。(別紙にて説明)

**【議長】**

この件について何かご質問等はございますか。

**【細谷委員】**

まだ、提出されていない方へ問いかけはできないですか。

**【議長】**

今後、説明会を開催する度に生産緑地所有者へ連絡を行います。農家の皆さんは、それぞれの状況を考慮して、提出するかどうかを検討しているかと思います。

**【事務局】**

平成4年指定の生産緑地につきまして、相続税の納税猶予を受けておられる方は、今年の10月29日が締め切りです。受けられていない方は、来年3月31日が締め切りです。なお、平成5年度指定の生産緑地につきまして、今年の4月より受付を開始しております。

**【議長】**

その他、ご質問等ございますか。

(質疑なし)

それでは、引き続き【事務局】より、「その他」についてよろしくお願い致します。

**【事務局】**

それでは、資料2をご覧ください。「令和3年度葛飾区農業委員会活動計画(案)」についてご説明致します。(別紙にて説明)

**【議長】**

ただ今の件について、ご質問等ございますか。

(質疑なし)

それでは、引き続き【事務局】より、「その他」についてよろしくお願い致します。

**【事務局】**

それでは、資料3をご覧ください。「令和3年度主要行事日程について」ご説明いたし

ます。

(別紙にて説明)

**【議長】**

ただ今の件について、ご質問等ございますか。

(質疑なし)

それでは、引き続き【事務局】より、「その他」についてよろしくお願い致します。

**【事務局】**

それでは、資料4をご覧ください。「令和3年度GAP認証農産物普及促進事業の実施について」ご説明いたします。(別紙にて説明)

**【議長】**

ただ今の件について、ご質問等ございますか。

実際にGAP認証を受けられている齊藤委員よりご発言いただければ幸いです。

**【齊藤委員】**

作業場の整備、周辺環境の整備をすることで作業の安全性、循環の良さを実感できたかなと思います。GAP認証を受けることによって、販売面で有利になるとのことでしたが、昨年度はコロナの影響ということもあり、その辺りはまだ感じられていない状況です。若い後継者がいる方は、積極的に取った方が良い制度だと思います。

**【議長】**

その他、ご質問等ございますか。

(質疑なし)

それでは、引き続き【事務局】より、「その他」についてよろしくお願い致します。

**【事務局】**

それでは、資料5をご覧ください。「東京都農業委員会会長集会開催要領(案)について」ご説明いたします。(別紙にて説明)

**【議長】**

ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

(質疑なし)

出席する予定でお願い致します。

それでは、引き続き【事務局】より、「その他」についてよろしくお願い致します。

**【事務局】**

それでは、資料6をご覧ください。「農業委員会会長職務代理研究集会の開催について」ご説明いたします。(別紙にて説明)

**【若林委員】**

出席致します。

**【議長】**

その他、何かご質問等ございますか。

(質疑なし)

それでは、引き続き【事務局】より、「その他」についてよろしくお願ひ致します。

**【事務局】**

それでは、資料7をご覧ください。「生産緑地地区あっせんについて」ご説明いたします。(別紙にて説明)

**【議長】**

ただ今の件について、ご質問等ございますか

(質疑なし)

それでは、引き続き【事務局】より、「その他」についてよろしくお願ひ致します。

**【事務局】**

それでは、資料8をご覧ください。「令和3年度農業応援サポーター養成事業」についてご説明いたします。(別紙にて説明)

**【議長】**

農家の方の高齢化などで今後農業応援サポーターは重要になってくると思います。農業委員会でも応援をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。今年度も昨年度と同様8月から12月の事業予定となります。

**【齊藤委員】**

サポーターの方が作った野菜を野菜品評会に出品するのはいかがですか。品評会に、出品して評価されることで、より一層意欲が湧くのではないかと思う。葛飾区としてより良い事業になると考えます。

**【前田委員】**

賛成です。

**【議長】**

良いですね。その点については、5月の葛飾区農産物共進会の会議の中で決まると思います。

**【前田委員】**

作付けのスケジュールを千葉大学の教授へ提出しなければならないがどうしますか。

**【議長】**

私と前田委員と事務局で打ち合わせします。

その他、ご質問等ございますか。

(質疑なし)

それでは、最後に参考資料についてご説明お願ひ致します。

**【事務局】**

それでは、参考資料をご覧ください。「東京都農業会議情報第380号」「農総研だより第56号」「農総研だより特別号」について、皆様に情報提供させていただきます。

**【議長】**

ありがとうございます。その他何かございますか。意見もないようですので、これにて、令和3年度第1回葛飾区農業委員会総会を閉会致します。